みんな楽しくボールをけろう

「西端サッカー少年団」 団員募集

スポーツ好きな子、ボールをおもいきりけってみたい子は『サッカー少年団』に、はいってみよう!

少年団は、みんなといっしょにボールをけりながら、技術やチームワームを学ぶ中で

スポーツに親しみ体をきたえるグループです。

かっこいいサッカープレーヤーめざして少年サッカーをやりませんか。

1. 入団できる人 小学校1年生~6年生、園児(年長)

女子も大歓迎!

2. 活動内容 練習・・・土、日曜日 2~3時間程度

試合・・・各大会、リーグ戦、会長杯など

3. 練習場所 西端小学校

油が渕グラウンド

4. 団費 年額12,000円(半期6,000円)入団申込時に一括払い

5. チームの代表者 西端サッカー少年団

代表者 杉浦弘晃

副代表者 永田淳雄

-----(キリトリ線)[.]-----

6. チームのHP https://nishibata-ss.webu.jp/



入団申込書 記入日 本人 保 護 者 フリガナ 性別 フリガナ 氏名 氏名 生年月日 西暦 年 月 日生 住所 学校名 学年 血液型 電話 注意事項 なし ・ あり (

下記の事項を遵守し、入団を希望します。

(持病・アレルギー等)

- * 西端サッカー少年団の規約に同意し、チームの指示に従うことを誓約いたします。
- *ルールを守り、他人にめいわくをかけないよう努力します。

本人(自筆) 保護者氏名

西端サッカー少年団規約

第1条(総則) 本団体は名称を、「西端サッカー少年団」とし、碧南市サッカー協会4種委員会に所属する。 事務局は団の代表者に置く。

第2条(目的) 西端サッカー少年団の健全な発展を図り、団員の体力増進、スポーツ精神の養成、 サッカー技術の向上及び善良な子供の養成に努めることを目的とする。

第3条(事業) 前条の目的を達成するために次の事業を行う。

(1) 少年団の企画、運営に関すること。

- (2) 少年団の指導及び普及に関すること。
- (3) 少年団の技術指導員に関すること。
- (4) 少年団の入退団に関すること。
- (5) 少年団の助成に関すること。
- (6)関係団体との連絡に関すること。
- (7) その他必要な事業に関すること。

第4条 (構成) 本少年団は、団員及びその保護者、団の指導員、団の目的に賛同する者で構成する。

- (1) 指導員と保護者は、暴力、暴言を絶対に行ってはならない。
- (2)暴力、暴言を行った場合は、指導者会にて処分を決める。

第5条(役員) 団に以下の役員を置く。

- (1) 少年団の代表者(事務局、碧南市スポーツ少年団 理事) 1名
- (2) 副代表(碧南市スポーツ少年団 評議員 1名)
- (3) 会計 1名
- (4) 保護者代表 6年生の保護者から1名

第6条(任務と任期) 団の代表者は、団を総括する。

副代表者は代表者に事故あるときは、その職務を代行する。

任期は2年とし、再任は妨げない。但し保護者代表者は任期1年とする。

第7条(選出) 団の指導者会において推薦し、会に諮り承認を得る。

第8条(会議) 会議は団の代表者が招集する。

会議は年3回程開催する。

第9条(会計年度) 会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

【附則】本規約は、2021年4月1日より施行する。